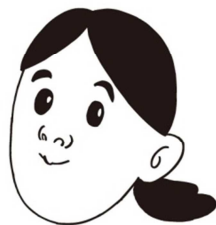


みずま雪絵の 区議会レポート

NO.23 2019/7



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第2回定例会報告

葛飾区議会第2回定例会（2019/6/5～6/21）の報告を致します。区長提案議案は補正予算合わせ20件上程され、賛成多数で全議案可決されました。

補正予算は、一般会計11億3,113万8千円の追加で、全会一致で可決となりました。補正予算には、緑と花のまちづくり経費、地区まつり助成経費、低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券事業経費等が計上されています。

低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券は、消費税10%引き上げで低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するためのものとして全額国が補助して行なおうというものです。私は消費税増税には反対の立場ですが、増税がなくとも、低所得者・子育て世帯への支援、地域における消費喚起施策は必要との考えから、賛成しました。



| 意見の分かれた主な議案及び請願 | 自民 | 公明 | 区民 | 共産 | 維新 | 無所属 | 無所属 | 無所属 | 無所属 | みずま | 無所属 |
|----------------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 葛飾区特別区税条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

「特別区税条例等の一部を改正する条例」

消費増税対策の「住宅ローン控除拡充」「軽自動車税軽減」 格差をさらに拡げる心配

区長提出議案の中で賛否が分かれたものが、「特別区税条例等の一部を改正する条例」です。みずま雪絵はこの議案に反対しました。

改正内容は、住宅ローン控除の拡充、軽自動車税の軽減、ふるさと納税の規制見直し、個人住民税の非課税対象拡大、基礎控除及び調整控除の見直しで、一括して一つの議案として提出されています。

住宅ローン減税拡充は、消費税 10%への増税を予定されている今年 10 月 1 日から来年末までに買った住宅について、今の 10 年から 3 年延長して、13 年間住宅ローン控除がされるようになるというもので、消費増税対策の改正です。また、軽自動車税についても、今年 10 月から来年 9 月末までに購入した自動車の環境性能に応じて税率を軽減するものです。

住宅ローン控除拡充と軽自動車税の軽減は、つまり住宅を購入できる人、自動車を購入できる人への減税です。

だれもが所得に応じて納税し、ましてや、消費税は、モノを買う時には低所得者であろうと一律に負担をしなければなりません。

消費税増税による消費の冷え込み対策の税制改正ですが、低所得者ほど利用できる可能性が低く、高所得者ほど恩恵が大きい税制であり、格差をさらに助長していくのではないかと考え反対しました。



葛飾区新基本構想・新基本計画策定へ

6月12日の全員協議会で、新基本構想・新基本計画策定について、報告がされました。葛飾区は、現在の基本構想が策定から約30年が経過し、社会状況が大きく変化したことから、新基本構想を策定するとしています。

公募区民6名を含めて、学識経験者、区内関係団体代表、区職員からなる策定委員会を設置し、全体会と分科会で検討をしていくとして、今年7月31日から、委員会が開催されます。

策定委員会の開催日程や傍聴については、葛飾区のホームページ、広報からご覧いただけます。

「沖縄県辺野古新基地建設」に対し2つの陳情

沖縄県の辺野古新基地建設に関する陳情が参考送付されました。(現在、葛飾区議会は、陳情は上程されず、参考送付の扱いになっています)陳情の一つは「辺野古新基地建設の中止と米軍普天間基地の運用停止、米軍基地が必要か否か、普天間基地の代替施設が日本国内に必要か否か当事者意識を持った国民的議論を、公正で民主的な議論を」と国に求めるもので、もう一つは、「普天間基地の返還、その代替施設となる辺野古新基地建設を促進すること」を国に求めるものです。

辺野古新基地建設については正反対の内容で日米安保条約に関しても、違った見解が読み取れました。しかし、どちらも沖縄県民からの陳情で、「基地を押し付けられている」という趣旨です。「中止」を求めるものには、沖縄県に対する負担押し付けや差別を訴え、「促進」を求めるものは、宜野湾市民からのもので普天間基地の危険性を早く除去してほしいという訴えでした。みずまは、前者の陳情に支持をします。国民的議論が必要だと考えるからです。誰かに「負担の押し付け」を許すことは、自分自身にもその様にされることを許すことではないでしょうか。

また、この陳情を参考送付扱いとした区議会の対応については、改善すべきものと考えています。地方自治の問題に関わるもので、葛飾区にとっても、人ごとではないです。議会に上程し、審議されるべきものと考えます。

建設環境委員会視察

2019年5月14日(火)～16日(木)に建設環境委員会の行政視察がありました。山口県周南市の徳山駅周辺整備事業の視察と、兵庫県加古川市の食品ロス削減の取り組みの視察でした。

周南市の徳山駅周辺整備事業では、整備事業の基本構想を出した後、「徳山駅周辺デザイン会議」が設置され、基本計画・基本設計が主導されてきました。その間、シンポジウム（基調講演やパネルディスカッション）が行われ、市民から出された意見を計画に反映させる等、市民参加の整備事業が取り組まれてきたそうです。

徳山駅周辺整備事業と葛飾区内の駅前再開発事業とでは、様々な条件や周辺環境等が異なりますが、シンポジウム開催の取り組み等の「市民参加」のまちづくりは、葛飾区においても重要で、学べるべきものです。

加古川市での食品ロス削減の取り組みについては、使い切れなかった食品や食べきれなかった食品を記録する「食品ロスダイアリー」での啓発、市内の「食べきり運動協力店制度」の事業所訪問(委託)を通じ、協力店の登録を増やしてきたこと等、先進的な取り組みについて視察をさせていただきました。

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。